

# 片桐企業グループ一般事業主行動計画

## 次世代育成支援対策推進法/女性活躍推進法 新行動計画

当社は、従業員が性別に関わらずその能力を十分に発揮でき、また家庭生活との両立を図るために必要な環境整備を積極的に推進していくため、以下の通り行動計画を策定します。

●計画期間 2019年11月1日～2027年3月31日

### ●計画内容

目標1：育児休業等の制度周知・利用を促進します。

(対策) 従業員に育児休業及び子の看護休暇等の制度を周知し、取得を促進します。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施します。

(対策) 閑散期等を重点活用するなど、計画的な有給休暇の取得を促進します。

目標3：女性社員のキャリア形成の機会を増やし、女性管理職が活躍できる環境を整えます。

2027年3月までに女性社員の管理職を1名以上に増やすことを目標とします。

(対策) 女性社員の昇進意欲向上のための啓発活動を推進し、女性管理職候補の育成を図ります。